

どっぶり高知旅キャンペーン公式ホームページ構築及び運用保守委託業務 公募型プロポーザル審査要領

どっぶり高知旅キャンペーン公式ホームページ構築及び運用保守委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「どっぶり高知旅キャンペーン公式ホームページ構築及び運用保守委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 企画提案書作成要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は1審査員あたり200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 基本的な考え方及び企画概要	(20点)
(2) 画面デザイン	(100点)
(3) システム設計及び管理運営	(50点)
(4) 業務実施体制及びスケジュール	(20点)
(5) 経費見積書	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時及び場所
日時：令和6年1月24日（水）予定
場所：高知市内（高知県庁周辺を想定）※別途お知らせします。
- (2) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの時間は1者30分以内とします。
イ 順番は別途お知らせします。
ウ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。なお、審査委員全員の満点の総合計点数の6割を最低基準点とし、

審査結果がこの点数に満たない参加者は選定しないものとします。

- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点
基本的な考え方及び企画概要	20	本業務の目的を理解したうえで提案がなされているか
画面デザイン	100	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「どっぷり高知旅キャンペーン」の魅力を伝え、読者の関心、興味が喚起されるデザインとなっているか (2) コンテンツやメニューが分かりやすく工夫されているか (3) スマートフォンで分かりやすく表示され利用しやすいものとなっているか
システム設計及び管理運営	50	<ul style="list-style-type: none"> (1) ホームページの更新が容易な（CMSが使いやすい）ものとなっているか (2) 使用する解析ツールが効果的に解析できるものか (3) データのバックアップ体制が十分なものとなっているか
業務実施体制及びスケジュール	20	<p>適切な業務実施が期待できる体制となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人員配置や管理体制は業務実施にあたり十分な提案であるか (2) 仕様書に記載されている業務及び提案する業務全般の具体的なスケジュールが記載されており、適切であるか (3) 過去に同様の実績があるなど、本業務に係る基本的な能力を有しているか
経費見積書	10	<p>見積は適正かつ安価な提案となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか (2) 仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか (3) 工夫により、費用対効果が高い提案になっているか
合計	200	